

令和2年度 名護市職員採用候補者試験案内

沖縄県名護市港一丁目1番1号
名護市 総務部 総務課
TEL : 0980-53-1212(内線214)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

第1次試験日	<u>令和元年9月22日(日)</u>
試験会場	<u>名桜大学</u>
申込受付期間	<u>令和元年7月1日(月)～7月19日(金)</u> <u>8:30～17:15(12:00～13:00を除く)</u> <u>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。</u>

令和2年度名護市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

職 種		業 務 内 容	採用予定数
行政職	上級	市長事務部局、教育委員会、水道部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
	初級		
行政職 B (社会福祉士)		市長事務部局、教育委員会において、社会福祉業務に従事します。	
行政職 C (社会教育主事)		市長事務部局(各支所)、教育委員会において、社会教育業務及び地域づくり支援業務に従事します。	
消防職	初級	消防本部、消防署において消防業務及び救急業務に従事します。	
技術職 (土木)	上級	市長事務部局、教育委員会、水道部局等において土木技術業務に従事します。	
	初級		
技術職 (建築)	上級	市長事務部局、教育委員会、水道部局等において建築技術業務に従事します。	
	初級		
主任介護支援専門員		地域包括支援センターで主任介護支援専門員業務に従事します。	
行政職 (障害者対象)		市長事務部局、教育委員会、水道部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。	

※ 原則、令和2年4月1日付けの採用を予定しています。

※ 採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種に異動になることがあります。

2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種	試験区分	受験資格
行政職	上級	① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（*注1）
	初級	① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ※ただし、行政職上級の受験資格を有する者は、除く。
行政職B （社会福祉士）		① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 社会福祉士資格を有する者
行政職C （社会教育主事）		① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 社会教育主事資格を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者
消防職	初級	① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 普通自動車運転免許所持者（令和2年3月31日までに取得見込みの者を含む。）で、かつ、視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、色覚正常その他身体が業務遂行に支障のない者
技術職 （土木）	上級	① 昭和45年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（*注1） ③ 土木に関わる専門課程を履修した者又は1級土木施工管理技士若しくは1級造園施工管理技士資格を有する者
	初級	① 昭和45年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 土木に関わる専門課程を履修した者又は2級以上の土木施工管理技士若しくは2級以上造園施工管理技士あるいは測量士（補）資格を有する者 ※ただし、技術職（土木）上級の受験資格を有する者は、除く。

職 種	試験 区分	受 験 資 格
技術職 (建築)	上級	① 昭和45年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1) ③ 建築に関わる専門課程を履修した者又は2級以上の建築士資格を有する者
	初級	① 昭和45年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 建築に関わる専門課程を履修した者又は2級建築士資格を有する者 ※ただし、技術職(建築)上級の受験資格を有する者は、除く。
主任介護支援専門員		① 昭和45年4月2日以降に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 主任介護支援専門員の資格を有する者 又は令和2年3月31日までに取得見込みの者
行政職 (障害者対象)		① 昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに出生した者 ② 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者 (1)身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) (2)都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 (3)精神障害者保健福祉手帳 ※ 上記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であること

注1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことがある者、同法第104条第4項に該当する者及び学校教育法施行規則第155条第1項各号に該当する者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

(2)欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験	日 時		試験会場
第1次試験	令和元年9月22日(日)	集 合 9:10 ※行政職B及び技術職(土木・建築)は13:10	名桜大学
		教養試験 9:30~11:30	
		専門試験 13:30~	
第2次試験	令和元年11月16日(土)を予定しています。 日時、場所等については、第1次試験合格者に直接通知します。		

4 試験の方法

第1次試験の内容は、下表のとおりです。

試験科目	職種	区分	内 容	
教養試験	行政職 社会教育主事 消防職		120分	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識(13題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(27題)
	行政職 (障害者対象)		75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題(60題)
	主任介護支援専門員		①90分 ②20分	①社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野(75題) ②社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する(150題)
専門試験	行政職	上級	120分	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係(40題)
	行政職B (社会福祉士)		90分	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論(30題)
	技術職 (土木)	上級	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工(30題)
		初級	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工(30題)
	技術職 (建築)	上級	120分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工(30題)
		初級	90分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工(30題)

- ※1 行政職B(社会福祉士)、技術職(土木)及び技術職(建築)については、教養試験はありません。
- ※2 行政職(初級)、行政職(障害者対象)、行政職C(社会教育主事)、消防職(初級)及び主任介護支援専門員については、専門試験はありません。

第2次試験の内容は、第1次試験合格者に通知します。

(消防職は体力試験、主任介護支援専門員は専門知識を問う試験を予定しています。)

5 受験手続

受験申込書の 入手方法	直接受取る方法	令和元年7月1日(月)から名護市役所 総務部総務課(2階)・総合案内(1階)及び各支所窓口にて配布します。
	郵送で請求・入手する方法	封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きの上、切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封し、名護市総務部総務課宛に送付してください。 ※郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求してください。
	ダウンロードで入手する方法	令和元年7月1日(月)より名護市ホームページからダウンロードすることができます。 (http://www.city.nago.okinawa.jp/) 受験申込書はA4サイズの用紙(白紙)に両面印刷してください。
申込受付 期間	<p align="center">令和元年7月1日(月)～7月19日(金)</p> <p align="center">8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)</p> <p align="center">※土曜日、日曜日及び祝日を除く。</p> <p align="center">郵送の場合は、7月19日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。</p>	
申込方法	申込先	〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号 名護市 総務部 総務課 人事給与係
	申込手続	<p>【窓口で申込み場合】 受験申込書に必要事項(受験申込書の裏面をよく見て書いてください。)を記入の上署名し、62円切手(受験票送付用)1枚を添えて上記申込先へ提出してください。</p> <p>【郵便で申込み場合】 封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。また、受験申込書と一緒に62円切手1枚(受験票送付用)も同封してください。</p>
受験票の 送付	<p>受験申込書審査等の結果、受験申込を受理したときは、8月中旬に受験票を郵送します。また、8月24日までに受験票が到着しないときは、名護市総務部総務課人事給与係に連絡し、確認してください。</p>	

6 合格者の発表

	期 日 等	方 法
第1次試験合格発表	令和元年10月25日(金) 13時	合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。
第2次試験合格発表	令和元年12月中旬予定	

7 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 最終合格者の数は年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となる場合は合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和2年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

8 給料・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。(平成31年4月1日現在)
なお、学歴・職歴等がある場合は、内容に応じて給料の加算調整が行われます。
行政職上級 180,700円 行政職初級 148,600円 社会福祉士 180,700円
社会教育主事 180,700円 消防職初級 148,600円
技術職(土木・建築)大学卒 180,700円 技術職(土木・建築)高校卒 148,600円
主任介護支援専門員 180,700円 行政職(障害者対象) 144,100円
このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として8時30分から17時15分(1日7時間45分)、月曜日から金曜日までの週休2日制です。ただし、出先機関や施設勤務等、勤務体制が異なる部署もあります。
- (3) 地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。
- (2) 試験は、9時30分(※社会福祉士及び技術職は13時30分)に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配付を行います。
9時10分(※社会福祉士及び技術職は13時10分)までに入室してください。
- (3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。

- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出してはいけません。
- (6) 受験教室には、筆記用具・時計（電子通信機器は時計代わりに使用できません）・その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、携帯電話等の電子通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- (8) **車椅子等**を利用されている方や**受験上の配慮を希望する方は、受験申込の際に必ず申し出てください。**なお、内容によっては、**試験の実施上、配慮できない場合もあります。**
- (9) 試験会場では、指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- (10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場における盗難・事故等について本市は一切関与いたしません。
- (11) 暴風時の対応

試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、**令和元年10月20日（日）午前9時30分**に延期します。試験会場は名桜大学です。

なお、試験当日に試験が実施されるかどうかの問合せは、午前8時から市職員が待機していますので名護市役所へ問合せください。名桜大学への問合せは御遠慮ください。

また、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。（名護市役所 TEL 0980-53-1212）

10 試験結果の開示

- (1) 試験の結果については、下記の要領により口頭で開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	名護市 総務部総務課 人事給与係
第2次試験	第2次試験不合格者本人			

- (2) **電話による開示請求は受けられません。**
- (3) 開示を請求される場合は、下記のいずれかの書類（本人確認のため）を持参の上、平日（土日、祝日以外の日）の8:30～17:15（12:00～13:00を除く）までに、**請求者（受験者）本人が開示場所へお越しください。（代理人は認めません。）**
- ・運転免許証
 - ・個人番号カード（マイナンバーカード）
 - ・学生証又は社員証
 - ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

(参考) 平成 31 年度名護市職員採用候補者試験 実施状況

試験区分	申込者数	一次試験 受験者数	一次試験 合格者数	二次試験 受験者数	二次試験 合格者数	最終 合格倍率
行政職 上級	89	72	17	17	10	7.2
行政職 中級	25	22	5	5	2	11
行政職 初級	31	26	5	4	1	26
社会福祉士	4	4	4	4	2	2
社会教育主事	0	0	0	0	0	0
消防職 初級	51	44	4	4	1	44
技術職 (土木) 上級	3	3	3	2	1	3
技術職 (土木) 初級	4	2	2	2	1	2
技術職 (建築) 上級	1	0	0	0	0	0
技術職 (建築) 初級	1	0	0	0	0	0
学芸員 (考古)	7	6	3	3	1	6
保育士・幼稚園教諭	35	31	4	4	1	31
保健師	9	5	4	3	1	5
全職種合計	260	215	51	48	21	10.2

試験会場案内図

第1次試験会場は、**名桜大学**です。

名桜大学 住所：名護市字為又 1220-1

